

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
外群1	教材・学校図書事業(下記の4事業の総括)			事業目的に合致した予算編成になっているかという観点で見直していただきたい。	教育効果の観点から公平性について検討していただきたい。	ニーズの把握の迅速化についてはもっと改善できると思われる。中長期計画を立てて効率的に改善を図られたい。	民間委託については、なじまない部分が多く、個々の学校がどう取り扱うかという問題ではなく、担当課からどのように配分するかというところだけである。	指摘事項なし	
外1	小学校教材整備経費	教育総務課	○小学校教材整備事業 ○特別支援教育設備整備事業:障がいに対応した教育を実施するために特別に必要な設備を充実させ、特別支援教育の振興に資する。 ○理科教育設備整備費等事業:国の補助を受け、科学技術教育の基盤となる小学校における理科教育のための設備を整備する。	各教科で学習指導要領があるが、各学校にて必要な教材の優先順位付をして購入している。	購入する教材によって、学校ごとに受けられる教育が偏ってしまうことが考えられる。教育効果の観点から教材についても公平性について改めて検討していただきたい。	業者の選定についての見直し、ニーズの把握、質についても改善点がないかを考えていただきたい。	民間委託はしにくいと思われる。	指摘事項なし	教育効果の観点から、新学習指導要領の全面实施における各学校の指導計画に応じた教材備品の整備を図っていく。
外2	中学校教材整備経費	教育総務課	○中学校教材整備事業 ○特別支援教育設備整備事業:障がいに対応した教育を実施するために特別に必要な設備を充実させ、特別支援教育の振興に資する。 ○理科教育設備整備費等事業:国の補助を受け、科学技術教育の基盤となる中学校における理科教育のための設備を整備する。	各教科で学習指導要領があり、各学校にて必要な教材の優先順位付をして購入している。	購入する教材によって、学校ごとに受けられる教育が偏ってしまうことが考えられる。教育効果の観点から教材についても公平性について改めて検討していただきたい。	業者の選定についての見直し、ニーズの把握、質についても改善点がないかを考えていただきたい。	民間委託はしにくいと思われる。	指摘事項なし	教育効果の観点から、新学習指導要領の全面实施における各学校の指導計画に応じた教材整備を図る。
外3	学校図書館充実経費(小学校)	教育総務課	生徒が意欲的に読書活動に取り組めるよう、生徒の多様な興味・関心に応えるため学校図書館を充実させる。また、文部科学省の設定する標準冊数の達成率に60%を満たさない学校に対しては達成率を向上させるため特別加算の措置を行う。	児童生徒の読書活動の推進を図るという事業目的に照らし合わせて、人件費の必要性を高めることで、市民の方々の納得や将来的事業展望も拓けると思われる。事業目的に合致した予算編成になっているかという観点で見直していただきたい。	図書を学級数に比例させて配分するというのは公平性とはいえない気がする。見直しについて検討いただきたい。予算設定の仕方、全学校をひとつの図書館と考えるなど、図書配分について再考いただき、もう一度自己評価をお願いしたい。	業者の選定についての見直し、ニーズの把握、質についても改善点がないかを考えていただきたい。	選書は教育の内容に合致するので、民間委託にはなじまないという感覚である。	指摘事項なし	市内の学校図書館をひとつの図書館として蔵書を共有するためには、共通のPCソフトでデータベース化を進め結ぶ必要がある。現在は各学校で使用しているソフトが違うことなど、ネットワーク化が難しい状況にある。
外4	学校図書館充実経費(中学校)	教育総務課	生徒が意欲的に読書活動に取り組めるよう、生徒の多様な興味・関心に応えるため学校図書館を充実させる。また、文部科学省の設定する標準冊数の達成率に60%を満たさない学校に対しては達成率を向上させるため特別加算の措置を行う。	児童生徒の読書活動の推進を図るという事業目的に照らし合わせて、人件費の必要性を高めることで、市民の方々の納得や将来的事業展望も拓けると思われる。事業目的に合致した予算編成になっているかという観点で見直していただきたい。	図書を学級数に比例させて配分するというのは公平性とはいえない気がする。見直しについて検討いただきたい。予算設定の仕方、全学校をひとつの図書館と考えるなど、図書配分について再考いただき、もう一度自己評価をお願いしたい。	業者の選定についての見直し、ニーズの把握、質についても改善点がないかを考えていただきたい。	選書は教育の内容に合致するので、民間委託にはなじまないという感覚である。経費をどう使うかというところでは民間委託の対象になるかもしれない。	指摘事項なし	市内の学校図書館をひとつの図書館として蔵書を共有するためには、共通のPCソフトでデータベース化を進め結ぶ必要がある。現在は各学校で使用しているソフトが違うことなど、ネットワーク化が難しい状況にある。
外群2	バス・交通政策(下記の3事業の総括)			公共交通の空白地を解消し、交通弱者への交通手段の提供が目標である。社会的需要の把握や将来的な予測も含めて、事業のあり方を検討されたい。	交通弱者に対してこの事業を設けることで公平性を考えると、地域格差の問題がある。	将来を見据えて、他の部署や民間とも連携し、事業のあり方を検討されたい。バス・交通政策の中で、老人乗合バス運賃助成も含めて考えてもらいたい。	将来を見据えて他の部署や地域との連携を図り考えられたい。	指摘事項なし	
外5	コミュニティバス運行事業	交通政策課	自らの移動手段を持たない交通弱者(高齢者等)に対し移動手段を確保することを主な目的とし、市内9ルートでコミュニティバスを運行する。平成23年8月から導入したデマンド運行については、現在運行している3ルート以外についても、導入の可否について検討を行う。	個別ルートの問題点について、意見をどう吸い上げるかの工夫が必要である。利用回数より利用人数の把握が必要である。社会的需要の把握の仕方について、見直していただきたい。将来的な予測も含めて、事業のあり方を検討されたい。	停留所と自宅の距離があると使いにくい。交通弱者に対してこの事業を設けることで公平性を考えると、地域格差の問題がある。おかげバスが走っていないところにも意見をもらうべきである。	他のシステムとの比較、効率化の検討も必要である。デリバリーや介護事業との連携、バス停設置の協賛など、利用促進のために民間との協働を図られたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	効率化の方策として、利用者の少ないルートにおいてデマンド運行の導入やバスの小型化などについて検討する。また、ルートの重複する部分の統合又は再編などについても検討を行う。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
外6	路線バス運行維持事業	交通政策課	市民の身近な交通手段である路線バスが赤字によって路線廃止に追い込まれるため、補助を行い路線を維持する。	社会的需要の把握の仕方について、見直していただきたい。	交通弱者に対してこの事業を設けることで公平さを考えると、地域格差の問題がある。	まちづくり組織で自主運営を考えている地域もあり、市がうまく地域間の調整をすればいいルートができるように思われる。	指摘事項なし	指摘事項なし	沼木線については、沼木まちづくり協議会から自主運行バスの導入の要望書が出されているため、運行の可否について関係機関と調整中である。
外7	スクールバス運行事業	教育総務課	遠距離通学児童生徒の通学上の安全を確保する。 ・高麗広地区スクールバス経費 ・横輪・矢持地区スクールバス運行業務委託経費	児童数が減る中、行政の役割をどういふふうに果たすかが大切である。	将来的に、既存の通学圏が確保されなくなった時、どう行政が保障するかという中で事業のあり方を点検されたい。	スクールバスの登下校以外への活用も検討されたい。	児童や学校が減ることが予想され、将来を見据えて他の部署や地域との連携を図り考えられたい。	指摘事項なし	少人数であっても児童生徒の通学上の安全を確保することは必要であり、継続して行っていきたい。 今後、小中学校の適正配置に伴う通学区域の見直しなど関係部署と連携を図り事業を行っていききたい。 また、スクールバスについては、高麗広登下校以外に、教育研究所所管の教育支援センターNEST通級生の送迎を行い効率的に利用していききたい。
外群3	健康づくり(下記の8事業の総括)			社会的需要の公平性の部分は問題ない。全般的な印象として、大事な事業である。	市民への周知の方法が広報に頼っている部分が多く、周知されにくい部分があると思われる。	市立伊勢総合病院や伊勢赤十字病院が行っている健康管理のための研修等との連携も考えられたい。一人の方を一生通じてサポートしていく対策なので、庁内でも課を越えて連携いただきたい。広報活動にも工夫いただきたい。	民間委託は、順調にされていると思われる。民間委託については、その満足度をおさえるとか、評価をどうするかの工夫もしていただきたい。	指摘事項なし	
外8	成人健康診査事業	健康課	健康増進法に基づき生活習慣病の早期発見を目的に、骨粗しょう症、肝炎ウイルス検診及び保険未加入者への健康診査を実施する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
外9	歯周疾患検診事業	健康課	中高年の歯周疾患予防 歯周病等の歯周疾患の早期発見、早期治療により歯の健康管理意識を高め歯の喪失を防ぐ。40～50,55,60,65,70歳(15年齢)の市民を対象に問診及び歯周組織検査を行う。	指摘事項なし	指摘事項なし	受診率を高める方法として、受診していることで、伊勢市では歯に対する健康の割合がこういふふうに向上了とか、他市と比べてどうかを示していただけると、市民にもわかりやすい。	指摘事項なし	指摘事項なし	広報やチラシ等での案内に際して、健診の効果等を市民にわかりやすい形での掲載を工夫し、受診率の向上につなげていきたい。
外10	成人健康相談事業	健康課	市民に身近な市内4会場で、毎月定期的に健康相談を開催する。個々に応じた保健指導を行うことにより、年代に合った健康づくりを実践し生活習慣病等を予防する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
外11	健康手帳交付事業	健康課	健康診査の記録や、その他老後における健康の保持のため必要な事項を記載し自らの健康管理と適切な医療の確保を目的とし、医療対象者全員と健康診査の受診者等で希望する市民に交付する。	指摘事項なし	指摘事項なし	すべての医療機関で「健康手帳を持っていますか」と声かけしてくれるような体制になれば、健康手帳が周知され活用度が上がる。健康手帳の交付について、工夫をお願いしたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	現在、交付を行っている病院では検診時に聞いてもらっている。その他の病院で、歯周疾患検診を行う際にもがん検診等と同様に交付できる体制を整えていきたい。
外12	健康・医療電話相談事業	健康課	心と体のさまざまな相談に答える24時間無休体制の無料電話相談窓口業務を委託する。	指摘事項なし	指摘事項なし	事業を始めたことによる効果の検証や評価も行われたい。委託先への検証の意味でも調べていく必要がある。同じ委託先に委託している他の自治体との連携や評価をきくのも一つの方法である。	指摘事項なし	指摘事項なし	電話相談を利用し内容が有効であったか、満足した結果であったか等のアンケート調査を行う。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
外13	健康文化都市推進事業	健康課	健康づくり指針に基づき、適正体重の維持を重点事業とし運動習慣の徹底と食生活の改善を実施し、生活習慣病予防を重点的に推進する。 ・「健康文化週間、健康の日」啓発事業 ・ウォーキングの推進・低カロリーバランス食レシピの作成	指摘事項なし	指摘事項なし	統計的にみると伊勢市の場合、県との比較で糖尿病や子宮がんが多いと思われる。特異性のあるものに絞って対策や予防についての啓発をする、ハイリスクアプローチも必要である。	指摘事項なし	指摘事項なし	取り組みの中の健康の日の啓発事業では、毎月11日を健康の日として健康づくりを啓発している。この啓発事業において、子宮がんの予防を取り上げ、重点的に啓発をしていきたい。また、糖尿病については、特定保健指導で取り組んでおり、重症化予防施策も視野に入れて検討していく。
外14	食生活改善推進事業	健康課	地域の中で適切な食生活習慣について正しい情報や知識の普及・啓発活動の役割を担う食生活改善推進員の養成と伊勢市食生活改善推進協議会への食生活改善事業を委託する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
外15	がん検診事業	健康課	日本人の死因第1位であるがんを早期発見し、早期治療につなげることを目的とし、市内の医療機関(個別検診)及び検診バス(集団検診)による各種がん検診を実施する。	受診率は有効な指標になると思われる。	指摘事項なし	詳細な受診率のデータがあるといい。	指摘事項なし	指摘事項なし	受診率の向上にむけて、市民へ受診者数データを活用した受診勧奨チラシを配布している。また、がん検診受診者数の向上にむけて、さらに受診率データを有効に活用し、がん発見率や要精密検査受診率、要精密検査のうちのがん発見者数をだし、受診勧奨を行うとともに、要精密検査となった場合に、二次検査を受けるよう啓発を行っていきたい。
外16	地産地消推進事業	農林水産課	地産地消の推進を図り、伊勢市の農林水産業の振興に寄与する。 ・「地産地消の店」認定制度の展開	生産者、消費者、認定店、それぞれでどういうニーズがあるかというのを把握した上で事業を展開していただきたい。給食については、食育の推進事業と連携して現場の声を吸い上げられたい。	生産者、消費者、認定店、この3者の公平性について考えていただきたい。	売上が増えるとか認定店になるメリットが必要である。生産者、認定店、消費者、それぞれへのPRをどうするかという事で事業を見直していただきたい。相互交流できるようなシステムも工夫いただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	地産地消の推進は、①消費者にとって安く新鮮なモノが入る、②生産者にとっては直売や消費者とのふれあうがもたらされる、③事業者にとっても①②による恩恵が受けられるなど、それぞれメリットが大きい。市内産という枠に拘った「きっかけづくり」としての取り組みを維持し、食育と一体的に推進していく。また、学校給食への地域食材の導入に関しては、教育委員会とも連携を図り、導入可能な食材を模索する取り組みを継続して行っている。認定のメリットについては、「認定店である」という差別化がその店のアピールポイントになり、その活用はお店に委ねる部分となるが、市ができることとして、これまでも行ってきた広報やホームページにてその店の取り組みの周知については継続して行う。
外17	首都圏情報発信事業	行政経営課	平成21年度から構築しているネットワークを活用し、伊勢市の情報発信及び情報収集を行うこととする。また、ネットワークを構成している人物から得られる情報を活用し、企業誘致等各分野において、具体的な交渉を進める。	間接的な事業であって、庁内での情報収集の発信を集中的に集約した部署が欲しいというニーズに基づいて事業を展開していると解釈する。観光誘客、企業誘致、地域医療の活性化に必要であるということを出したほうが必要性がわかる。	伊勢市として東京首都圏に特命員が一人という体制で足りているのか検証されたい。	直接でなくても、行政経営課にも最終的には関係部署から報告を上げてもらって、この事業でどの程度、成果があったのか把握されたい。特命員の派遣でどの程度活用できているかチェックされたい。特命員が交代した場合のネットワークの維持も工夫されたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	特命員が首都圏で活動することで得られる効果や成果を整理し、検証することを考えていきたい。
内1	ITセキュリティ対策事業	総務課	市民の大切な情報の安全な管理を図るため、情報セキュリティの向上を推進するための経費を計上している。なお、本年度については、クライアント端末のセキュリティ確保・向上を図るため、クライアント端末の更新、ソフトウェアのバージョンアップ、および全庁ファイル・ユーザ認証サーバの導入に必要な経費を計上している。	自己評価のとおり、重要課題である。	安全確保は広く市民の利益になることから、公平性は確保されている。	職員の意識面について、指導をしていただきたい。また、支出について最適を目指し、過度の支出とならないよう留意していただきたい。	全面的には言わないまでも、業務の一部分について、信頼性が高く専門性を持った委託先の有無について確認していただきたい。	他の財源を探すことは難しいと思うが、過去の補助事例等を踏まえ、探していただきたい。	OS等のバージョンアップや端末更新等のソフトウェア、ハードウェアでの対策はもとより、職員の意識対策にも傾注していく。併せて財源確保についても研究していく。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内2	伊勢度会地区生活安全協会負担金	危機管理課	伊勢度会地区生活安全協会負担金 ○地域安全部会負担金 地域安全活動の推進、啓発宣伝活動、育成指導の実施 ○暴力追放部会負担金 警察と連携しての暴力追放活動の実施。	犯罪・事故・暴力などのない安全で住みよい地域を作るための活動は、市民の関心も高く必要である。	伊勢度会地区全域であり、公平性はある。負担割合の根拠を常に検証されたい。	防犯組織自体をもっと知ってもらわなければならない。講演会などの住民が参加できる活動のPRを積極的に行っていただきたい。	指摘事項なし	組織の構成について、民間の加入を促進し、個々の負担金を減らす努力もしていただきたい。	地域安全部会及び暴力追放部会の運営についての見直しを図るよう促していきたい。
内3	みえ犯罪被害者総合支援センター負担金	危機管理課	みえ犯罪被害者総合支援センターへの負担金 犯罪被害者及びその家族に対し、電話や面談で相談を行うほか、同じ立場にある被害者等の相互交流を促進。	犯罪被害者やその家族に対する支援についての社会的需要は高い。	誰もが、犯罪被害者やその家族となり得る可能性がある、公平性はある。負担割合の根拠を常に検証いただきたい。	対象者にセンターがあることを知ってもらうことが大切である。犯罪被害者やその家族と接する機会が多い警察などから案内いただけるよう働きかけをされたい。	指摘事項なし	センターの活動をPRすることにより、賛同者から寄付を集めるなど負担軽減策を検討いただきたい。	機会を捉え、センターの存在をPRし、世間に認識と賛同を求めていきたい。
内4	防災気象情報収集システム運用経費	危機管理課	防災気象情報収集システム及び津波監視システムに伴う経費	集中豪雨や局地的豪雨などの可能性が高まる中で初動体制の確保は重要であり、社会的需要は高い。	指摘事項なし	迅速な情報収集のため、契約更新の際は常にシステムを検証されたい。市民への情報提供の仕方と関連づけて考えられたい。	指摘事項なし	自衛隊などと協定を結んで情報を収集したり、国土交通省に北浜海岸以外にも津波監視カメラをつけてもらうなど、国に働きかけることで、経費削減につながることも検討されたい。	今回の契約は、プロポーザル方式にて業者を選定した。災害対策本部の本部員会議の資料作成に活用している。防災気象情報を直接市民に提供することはできないので、避難勧告等の発令の参考データとしても利用し、避難勧告等の情報として発表する。また、自衛隊には対しては、災害派遣要請の基準を満たすときに派遣要請を行う。国土交通省とは、河川監視カメラの設置を協議している。
内5	防災行政無線整備事業	危機管理課	災害時の市民への情報提供手段として、平成22年度から進めている防災行政無線の整備をひき続き行う。平成25年度は市内全域におけるデジタル化及び市町村合併後のシステム統合完了を目的とする。	市民にとって災害時の情報の重要度は高い。何らかの形で情報伝達する手段は必要である。	伊勢市全域を対象としているが、地域によっては防災行政無線が開こえない所があるので、対応を進めていただきたい。	開こえない地域への対応を進めていただきたい。また、一括化をすすめる中で、地域無線との関係等も検討されたい。	維持管理の面で民間委託できないか、検討されたい。	屋外拡声子局に広告を掲示し収入を得たり、一般放送の際に宣伝広告の放送をするなど、財源確保の手段も検討されたい。	防災行政無線の難聴地域については、自治会等からの情報収集により把握に努め、平成24年度において難聴地域への屋外拡声子局の追加設置を計画している。また、屋外拡声子局からの放送を補完する目的として、防災メール・防災FAX等の普及促進を行っている。
内6	宮川流域連携事業負担金	行政経営課	宮川流域の水量・水質、森林、自然環境、地域振興問題に向けて取組む、宮川流域ルネサンス協議会への負担金。	自己評価のとおり、社会的需要がある。継続して実施していく必要がある。	指摘事項なし	負担金以外に派遣している人員についても注目していただきたい。職員数が減少しているなかで、この事業に人を割り当てることの是非について検討していただきたい。	活動を担っていただける団体(NPOなど)があれば、その団体に活動してもらうことも検討していただきたい。	指摘事項なし	活動を担っていただける団体(NPOなど)がないか検討することについて、協議会で提案する。
内7	広報いせ発行业業	広報広聴課	「広報いせ」を毎月2回(1日・15日)発行し、市政の方針や事業計画・各種制度の概要、市の行事予定などの行政情報を適時積極的に提供する。また、イベント情報や市民団体の活動内容紹介等を掲載することにより、市民と市民とを結び、まちづくりへの参画等を促す。	自己評価のとおりであるが、全戸配布の必要性について、今一度検討していただきたい。	指摘事項なし	それぞれの読者層に対して、いつでも見ることができページを作っていただきたい。配布を含めた業務のあり方を市民交流課と連携して考えていただきたい。例えば小中学生向けのページを作成するなど世代を絞って記事を作成することも検討していただきたい。	自己評価のとおり、委託を進めていただきたい。	指摘事項なし	広報紙の配布方法については、「ふるさと未来づくり」の動きに合わせてあり方を検討する。紙面作成の民間委託については、広報紙で使う表現のルールを作り、試行的に始めたい。
内8	活性化活動事業補助金	市民交流課	市内で活動する地域グループや活動団体が、元気で活気溢れる地域づくりに貢献し、市民自治の担い手として活動を継続的に続けるために、その経費の一部を1事業あたり補助対象経費の8/10以内で10万円を上限として補助する。	活動団体の継続的な運営補助となっていないか確認していただき、育成支援の趣旨を踏まえ、市民が各種活動を始めるきっかけとなる補助金となっているか検証していただきたい。	プレゼンテーションに慣れた団体がいつも補助金を獲得する状態(プレゼンの上手下での補助の決定)になっていないか確認をしていただきたい。	市の政策につながって行くように、また支援する様々な活動について、その情報やノウハウが市に蓄積されていくようにしていただきたい。	補助金を支払うだけの業務ではないため、民間委託にはなじまない。	指摘事項なし	審査の際は、プレゼンテーションの内容のみで採否が判断されないよう、事前に審査員へ各事業の概要をお知らせし、申請団体からの説明が不足すれば、事業の立ち上げ補助に活用されているかの確認も含め、質疑で確認できるように対応した。
内9	振興助成金事業	市民交流課	地域自治の推進及び、市内の地区の円滑な運営と健全な自治会活動を推進するため、市内173自治会へ助成金を交付する。	指摘事項なし	今後の課題として、自治会未加入者に対する公平性について検討していただきたい。	今後、他の補助金との統合の際には、補助金の効果の把握も含め内容の精査をしていただきたい。	指摘事項なし	個々の活動内容に応じた何らかの財源がないか情報収集に努めていただきたい。	各地区に「地区みらい会議」が設立された後には、他の補助金と統合する予定である。統合方法や内容、効果等については庁内外と調整をとって、慎重に進めていきたい。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内10	男女共同参画推進都市事業	市民交流課	市民と行政の協働により、啓発イベントの開催や、広報いせ紙面への啓発記事掲載により男女共同参画の意識の高揚を図る。事業実施については、公募市民で「男女共同参画れいんぼう伊勢」を組織し、業務委託する。広報への記事掲載についても公募市民との協働により作成する。	指摘事項なし	指摘事項なし	若い世代、子どもの時からの働きかけについても検討していただきたい。世代別のアプローチなど、多様なアプローチを考えていただきたい。	委託方法や委託業務内容について、経費の固定化を招いていないか確認していただきたい。	指摘事項なし	業務委託に関して、23年度から新たに縁結び応援事業を開催しており、委託金額を増額した。24年度も新たに3回シリーズでイクメン講座を開催したり、昨年好評であった縁結び応援事業も開催した。内容については、毎年限られた費用でより効果的な啓発事業を開催するよう工夫している。
内11	非核平和推進事業	人権政策課	平和を推進する団体等に負担金を支出し、広く市民に核兵器の廃絶と軍備縮小並びに平和の尊さを訴える。	指摘事項なし	指摘事項なし	負担金の支出先の委員会、協議会の事業効果について、検証していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	非核平和空襲展は、構成事業所減少で、事業予算が減少傾向にあるが、事業内容に創意工夫を行い、参加者の増加を取り戻してきている。非核平和宣言自治体協議会は、平和活動のための企画、啓発事業、国内外への情報発信及び核反対抗議等を精力的に行っている。
内12	講演会開催事業	人権政策課	講演会を開催して市民に人権問題を考える機会を提供し、人権に対する認識を深め人権尊重の文化を築く。	自己評価のとおり、社会的需要は高い	指摘事項なし	自己評価のとおり、内容の充実及び参加者の増加に努めていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	集客のある講師の選定を行っていく。
内13	小学校区別人権・同和教育推進連絡協議会事業	人権政策課	様々な人権問題について、地域社会で住民が主体的に啓発活動に取り組むため、そのリーダーとして各小学校区に人権・同和教育推進連絡協議会の結成を促進し、その活動をサポートする。	指摘事項なし	協議会未結成の小学校区については、全小学校区での結成に向けて取り組んでいただきたい。	人権・同和教育推進連絡協議会の啓発活動について、活動内容の積極的な周知と啓発効果の把握に努めていただきたい。具体的な事業内容を記載していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成24年度、新たに1小学校区が結成され未結成学区は1学区となった。
内14	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	環境課	公共下水道未整備地域の公共用水域の水質保全を図るため合併浄化槽設置者に対し、国・県・市が1/3ずつの割合で補助を行う。また、国県補助対象外である公共下水道事業認可区域においては、市単独事業として補助を行う。	下水道未整備区域における生活雑排水の浄化は合併処理浄化槽の設置しかないが、補助金の交付が設置するインセンティブとして作用しているか検証していただきたい。	下水道区域内における下水道へ接続する住民との費用負担に係る公平性が保たれているか確認していただきたい。	指摘事項なし	補助金交付の事務手続きに係る業務を民間委託する可能性があるか検証していただきたい。	指摘事項なし	今回の制度改正は3年間の期限を設けることとし、毎年検証することによりその効果を計ることとしたい。
内15	廃棄物集積所設置補助金	清掃課	ごみ集積所設備を設置、修繕する自治会等に対し、ごみ集積所補助金として世帯数に応じて定められた補助金限度額内で本体工事費及び環境整備費、修繕費を交付する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内16	看護学校等事業充実費補助金	健康課	地域における看護師・准看護師の育成確保を図るため、養成機関が実施する事業に対して補助金を交付し、看護師・准看護師の養成を支援する。	准看護師の養成は、伊勢市地域における医療提供体制の充実のためには必要不可欠であることから、補助金を交付することについては、妥当性がある。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	伊勢市地域における医療提供体制の充実のためには必要不可欠であるため、准看護学校だけでなく、市内にある看護師養成機関に対しても補助を行い、市内への就職率を高めるため、市内へ就職した人数に応じ加算額を設ける。
内17	予防接種事業	健康課	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、医療機関での個別接種による予防接種を行い、市民が安心して健康で暮らせる環境づくりを図る。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内18	子育て支援教室事業	健康課	妊娠期、乳幼児期に各教室を実施し、子育てに関する正しい知識の普及や子育ての不安の解消、仲間づくりを支援する。 ・パパとママの教室 ・離乳食教室 ・健康教育	指摘事項なし	有償化の検討をしていただきたい。(離乳食等、実費相当分)	指摘事項なし	指摘事項なし	有償化の検討をしていただきたい。(離乳食等、実費相当分)	離乳食の試食は味見程度であり、1食分を食するものではないため、実費徴収は難しい。
内19	子育て相談事業	健康課	市民に身近な会場で毎月定期的に、専門職による子育て相談を開催する。乳幼児の疾病異常の早期発見及び健康の保持増進に努めるとともに母子ともに健全育成を図り、育児上の悩み等への適切な助言や、保護者が自信を持って育児が出来るよう援助する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内20	母子健康手帳交付事業	健康課	妊娠の届け出により、妊娠、出産、育児に関する一貫した健康管理の記録となる母子健康手帳を交付する。 平成20年度からは、妊婦にやさしい環境づくりの一環として、「マタニティマーク」の普及・啓発を図っている。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	医療機関で交付できないか検討していただきたい。	指摘事項なし	母子健康手帳交付は、交付事務だけでなく、妊婦の相談窓口や市の母子保健事業紹介の場、ハイリスク家庭の支援開始の場としても重要となっている。将来的な虐待予防の観点からも行政で行なう必要がある。
内21	一次救急医療事業	健康課	・一次救急医療体制の円滑な運営及び救急医療知識の普及等を伊勢地区医師会に委託し、市民の休日夜間の診療不安の軽減を図る。 ・市民等が参加するイベントを主催する希望者に無料でAEDの貸し出しを行う。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内22	病院群輪番制病院運営費補助金	健康課	休日・夜間における重症救急患者に対応するため、地域内の2総合病院が輪番制により確保する二次救急医療体制の維持に必要な運営費の一部を助成する。 ○交付先 伊勢赤十字病院、市立伊勢総合病院 ○その他 二次救急医療圏の市と度会郡4町が人口割にて運営費を負担。	指摘事項なし	救急の受入状況に応じた近隣他市町(鳥羽市、志摩市)の応分の負担も必要。	指摘事項なし	指摘事項なし	救急の受入状況に応じた近隣他市町(鳥羽市、志摩市)の応分の負担等を検討していただきたい。	県の定める三重県保健医療計画による三重県の救急医療体制では、志摩地区として鳥羽市・志摩市の二次救急医療施設(病院群輪番制病院参加施設)は、県立志摩病院となっており伊勢地区の2病院と異なるため、当補助金の応分負担は難しいと考える。
内23	子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業	健康課	伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、医療機関での個別接種による予防接種を行い、市民が安心して健康で暮らせる環境づくりを図る。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内24	医科診療所運営事業	健康課	夜間や休日などに救急医療が必要な市民に応急的な医療を行うため、休日・夜間応急診療所を開設し、一次救急医療を確保する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内25	歯科診療所運営事業	健康課	休日における診療の不安を軽減し、救急医療が必要な市民に応急的な医療を行うため、休日・夜間応急診療所(歯科)を開設し、一次救急医療を確保する。	市内における歯科医については、休日や時間外対応なども受ける医師もあり、実績等を勘案して、社会的需要について再確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	伊勢市休日・夜間応急診療所運営委員会において、伊勢地区歯科医師会としては継続が必要との見解である。今後も伊勢地区歯科医師会等と必要に応じて協議を行い、利用状況等をみながら社会的需要に応じていきたい。
内26	高額療養費資金貸付事業	医療保険課	高額療養費の支払が困難な国民健康保険の被保険者に対し、高額療養費の支払に必要な資金を貸し付けることにより、医療費による家計の負担が軽減できる。 貸付金は無利子であり、その償還は、高額療養費の一部を充てることにより、償還は完了する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	市町村合併前は伊勢市社会福祉協議会が事業主体であったことから、民間委託の可能性を検討していただきたい。	指摘事項なし	平成24年4月から、高額療養費の外來の現物化に伴い、利用者数も減少してきているため、アウトソーシングによるメリットは薄いと考える。
内27	65歳以上障害者医療費支給事業	医療保険課	身体障害者手帳1級～4級、療育手帳A1～B1の対象者に対し医療費の全額、精神障害者保健福祉手帳1級の対象者に通院医療費の全額をそれぞれ助成する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内28	寡婦医療費支給事業	医療保険課	60歳から69歳までの女性で配偶者と死別し、その時に20歳未満の者を扶養していた人に対し、医療費の一部を助成する。(現在婚姻している者を除く。)	指摘事項なし	指摘事項なし	対象者・支給件数が少ないとあるが、事業実施に対する効果の検証を行っていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成24年4月現在、県内で寡婦医療費助成を行っているのは、伊勢市と紀宝町のみである。市町村合併時の調整により旧小俣町で実施していたものを、引き継いで新市全体で実施した事業である。受給者への影響や、今後の認定状況の推移も勘案し、必要性については検討していきたい。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内29	老人福祉施設建設等補助金	介護保険課	社会福祉法人等民間事業者が実施する伊勢市介護保険事業計画に基づく公的介護施設等の整備に対する補助事業 H25年度整備予定拠点 認知症対応型共同生活介護拠点1箇所 小規模多機能型居宅介護拠点1箇所 認知症対応型通所介護拠点1箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護拠点1箇所	今後人口の高齢化が進むことから、在宅等の介護サービスの需要の増大が見込まれ、社会的需要は高い事業と思われる。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	事業総点検結果にもあるように要介護高齢者の増加とともに介護サービスの需要は増大していく見込みである。このことから伊勢市介護保険事業計画に基づいて介護施設等を順次整備していくこととしている。
内30	福祉健康センター施設改修事業	生活支援課	福祉健康センターは竣工後24年が経過し、各設備において老朽化が進んでいるため、緊急度の高いものから改修を行い、利用者の安全と快適な利用を確保する。25年度は駐車場の舗装及び非常灯バッテリーの交換を行う。	指摘事項なし	指摘事項なし	年次の修繕計画を設定し、計画的な修繕を進めていきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	指定管理者から修繕が必要な箇所の聞き取りを行い、緊急度が高いものから順次対処していくこととした。
内31	遺族会補助金	生活支援課	戦没者ならびに戦災死没者に哀悼の意を捧げ、その冥福を祈るための活動に対し助成する。	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、補助金の必要性を再度確認していただきたい。	指摘事項なし	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、改善すべき事項(要綱の整備)がないか確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	補助金の使用用途が、①全国戦没者追悼式、慰霊巡拝等に参加②各地区遺族会主催追悼式の実施③戦没者遺族の処遇改善のための運動実施であり、適正に使用されている。
内32	子育て支援ショートステイ事業	こども課	出産、病気、仕事、看護等の理由により、緊急一時的に家庭での養育が困難な状況になったとき、児童養護施設で一時的に児童の養育を行う。(一週間程度を限度とする。) また、経済的理由等により、一時的に保護が必要となった母子を、母子生活支援施設で保護する。	件数が少なくてもセーフティネットとして整備しておく必要がある。	要綱には緊急時の特例など配慮事項が実装されており、機会公平性は保たれている。周知にも力を入れてください。	要綱に記載されている対象者について、母子だけでなく父子も対象とするのか否か、制度設計について確認していただきたい。「改善しない」の表現は削除していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	当事業は、子育て支援交付金の対象であり、児童及び母子の緊急一時的な保護を、児童養護施設又は母子生活支援施設に委託している。母子生活支援施設は、「配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所」させる施設であり、父子を保護する適切な施設ではないため、父子は対象としていない。経済的に困窮する父子は他法他施策の活用を求めている。
内33	次世代育成支援対策事業	こども課	伊勢市次世代育成支援対策推進協議会の開催及び伊勢市次世代育成支援行動計画(後期)の進行管理を行なう。	指摘事項なし	指摘事項なし	次世代育成施策にどう反映されているか、具体的に記述していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	次世代育成支援計画の後期計画(H22～26)に基づき関係各課が事業を推進しているが、その進行状況が計画どおりに着実に実行されているかについて外部有識者により審議していただいている。
内34	障害児保育事業補助金	こども課	保育所での集団保育が可能で、かつ保育に欠ける障がいをもつ児童を受け入れている保育所で、基準を超えての保育士配置に必要な経費を補助する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内35	母子自立支援員事業	こども課	母子家庭等及び寡婦の相談に応じ、その自立に必要な情報提供、助言・指導を行うとともに母子寡婦福祉資金貸付(県事業)に係る業務を行う。 ※H22.8から父子も対象	指摘事項なし	指摘事項なし	1日あたり数件である状況から、より効果的な事業の進め方を検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	当事業は、ほぼ全額が母子自立支援員にかかる人件費である。相談内容は、深刻なケースや緊急対応を要するケースや相談者のおかれた境遇によっては、関係先との調整等に長い期間を要するものが多くあり、効率的に展開できる事業ではない。
内36	母子福祉事業補助金	こども課	育児や教育をはじめ、社会的、経済的、精神的な面においてハンディキャップのある母子家庭、寡婦の生活の安定、向上を図るため、団体が実施する母子家庭の自立を支援する事業の費用を補助する。	指摘事項なし	指摘事項なし	目的に対してこの事業がどの程度貢献しているのか再確認し、必要に応じて事業内容の見直しを検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	対象者は社会的弱者であり、それが構成員である当福祉会は弱小組織である。そのような状況の中、企業からの資金提供を募るなど、目的を達成するための努力を積極的に行っている。また、各行事には延300名以上の会員が参加して親睦を深めることにより、生活の安定と自立に向けた環境づくりに大きく寄与していることは考慮したい。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内37	自立支援教育訓練給付金事業	こども課	雇用保険制度の教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対し、講座終了後に、受講料の2/10相当額(上限10万円、下限4千円)を助成する。	指摘事項なし	指摘事項なし	必要性は高いと思われるが、事業実施効果の検証を行っていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	対象件数は少ないが、受講後は医療系を中心に就業して自立しており、事業効果は達成されているものである。
内38	休日保育事業	こども課	日曜・祝日等の保護者の就労等により家庭での保育に欠けている児童について休日保育を実施する。嘱託保育士1名、パート保育士1名を配置し、交代勤務により休日保育を実施する。(きらら館)	家族構成、産業構造が変化するか、休日保育の重要性は高いと思われる。	民間保育所との料金設定の均衡を再確認していただきたい。	指摘事項なし	直営で行う必要性を検証し、民間の事業者による委託が難しいか確認していただきたい。	指摘事項なし	民間保育所での実施園がなく、公立保育所で拠点的に実施しているものであり、ニーズに対応するためには事業を継続させる必要がある。
内39	民間児童館運営事業補助金	こども課	民間児童館(明照児童館)に來館する児童が、安全に、創造的な遊び活動を体験することができるよう、その運営費を補助する。	指摘事項なし	指摘事項なし	放課後児童クラブと機能重複する部分があると思われるが、利用料金がある放課後児童対策事業と整合がとれているか確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	放課後児童クラブは「児童に適切な生活の場を与えて健全な育成」を図ることを目的としているのに対して、児童館は「児童に健全な遊びの場を与えて健康増進を図る」ことを目的としており、双方が相容れることはない。当法人においてもこれらは施設・経理面とも厳格に分離して運営している。
内40	放課後児童対策事業	こども課	昼間、保護者のいない家庭の児童(主に小学校低学年)を対象に、放課後児童の健全指導を行い、遊びを通して活動の自主性、創造性を助長するなど健全育成を図る。	指摘事項なし	「放課後児童対策管理運営事業」について、旧町村地域の放課後児童クラブへの支出となっているが、地域偏重がないか検証していただきたい。また、料金設定や提供されるサービスの妥当性についても検証していただきたい。	「放課後児童対策事業」について、ふるさとみらいづくりは学区再編があっても推進しているため、放課後児童クラブについても同じではないか。ニーズの的確な把握に努めていただきたい。	指摘事項なし	料金設定の妥当性を検証していただきたい。	H24までは旧伊勢市と旧町村の放課後児童クラブへの支出を別事業で行っていたが、これを一元化し、効率的に事業管理ができるようにした。料金の不均衡を解消するため、H23に公設クラブについて値上げをしたところであるが、さらに是正を検討していく予定である。また、クラブ設置の拡大は地域のニーズを調査した上で進めている。なお、今後は学区再編計画を視野に入れて事業展開を検討していく必要があると認識している。
内41	地域子育て支援センター事業	こども課	地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、児童の健やかな育ちを促進することを目的として、子育て家庭の交流の場の提供、子育てに関する講座の開催、育児不安についての相談指導、子育てサークル等への支援等を実施する。	指摘事項なし	指摘事項なし	参加者数を測定し事業効果を検証していただきたい。	民間事業者等への事業委託を検討していただきたい。	指摘事項なし	年間延べ利用者数は平成23年度で46,258人であり、ニーズは高い。様々な講座の開催など年々変化するニーズに対応していくよう利用者アンケートを実施していく。
内42	外出支援サービス事業	長寿課	寝たきり高齢者等に対し、医療機関へ受診する際に利用する移送用車輦(リフト付タクシー等)の料金助成を行い、寝たきり高齢者等の外出を可能にすることにより、高齢者が住み慣れた地域で引き続き生活していくことを支援する。	指摘事項なし	指摘事項なし	支出額の伸びが著しい事業であるため、よりコストを抑えた効果的なサービスの提供につながる仕組みづくりを研究していただきたい。	指摘事項なし	一般財源のみの事業のため、活用できる補助メニューがないか、常に情報把握に努めていただきたい。	高齢化率の増加に伴い、本事業の利用者は急増している。体の不自由な高齢者にとっては必要不可欠なサービスとなっており、今後も、利用増が見込まれる。これからも高齢者の需要に対応し、事業を継続していくためには、利用券の交付額や対象者の見直し等コスト面の縮小が課題となっている。今後、協議を重ね、改善に繋げていきたい。
内43	訪問理美容サービス事業	長寿課	老衰・心身の障がい及び傷病等の理由により、理容所や美容所に出向くことが困難な高齢者に対して、居宅で理美容サービスが受給できることにより、高齢者の心身のリフレッシュを図ることができ、在宅生活の向上を図る。	他市町の実施状況も調査し、必要性を確認していただきたい。	利用数が少ないように思われるが、対象者への周知が十分に図られているか確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	事業周知については、広報紙への掲載だけでなく、介護保険の通知書へチラシを同封したり、介護保険事業者や民生児童委員への情報提供を行い、制度がより利用しやすい環境づくりを行ってきた。その結果、23年度においては新規申請者が18人と前年度を大幅に上回った。今後も引き続き事業周知に努め、高齢者の在宅生活の向上に努めていきたい。
内44	老人クラブ補助金	長寿課	伊勢市老人クラブ連合会及び各地区単位老人クラブにおける老人クラブ活動等に対し補助金を交付する。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内45	障害者啓発事業	障がい福祉課	12月3日～9日にわたる「障害者週間」の意義を広く啓発し、障がいのある人の社会参加の促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念を普及する。平成25年度は、映画上映、作品展示等を実施予定である。	指摘事項なし	指摘事項なし	例えば他のイベントとの同時開催など、より効果的な事業実施を検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成24年度第1回伊勢市障害者週間啓発行事実行委員会においても、新たな啓発行事(手法)を検討すべきとの意見があり、映画上映をメインとした来所型の啓発行事を計画している。人権関係のイベント実施に併せた開催等も検討していくこととする。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内46	障害者外出支援事業	障がい福祉課	重度の障がいのある人の社会参加の機会の確保のため、障がいのある人が利用したタクシー料金の一部、また、車椅子等でしか移動できない重度の障がいのある人が利用したリフト付きタクシー料金の一部を助成し、経済的負担の軽減及び社会的活動への参加の促進を図る。	社会参加を促すために交通費助成は効果的と思われる。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	社会参加の機会の確保のため、より一層の効果を目指し、平成24年度より、これまで600円券の1乗車につき1枚の使用制限を、3枚まで使用可能とした。
内47	障がい者にやさしいまちづくり事業	障がい福祉課	オストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)の社会参加を一層促進するため、公共施設にオストメイト対応トイレ設備の整備を行う(平成25年度は5施設を予定)。また、障がいのある人の生活に必要な場所のバリアフリー調査及び情報整理を行う。	指摘事項なし	指摘事項なし	障がい者外出支援対策アドバイザー業務委託で実施した調査及び情報整理を、今後どのように事業の実施に反映させていくか記載していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成24年度において、調査結果・情報整理を活用し、バリアフリーマップ等の作成を予定している。また、調査結果については、今後の施設整備計画等にも活用していく。
内48	中小企業勤労者福祉サービスセンター補助金	商工労政課	一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターに対し、中小企業の福利厚生を充実させるための事業実施のために助成する。	指摘事項なし	指摘事項なし	国補助が平成22年度に打ち切られており、見直し期間を設けてその内容について精査したうえで、激変緩和措置を講じて廃止すべきである。	指摘事項なし	会費の徴収の見直し等の運営の抜本的見直しが必要である。	鳥羽市・玉城町と今後の補助のあり方について協議を行っている。
内49	消費生活センター運営事業(商工労政課)	商工労政課	消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費生活センターを設置することにより、市民が安心して暮らせるよう努める。また消費生活相談員を雇用することにより、専門的なアドバイスを迅速に行なうことができる。	相談件数は増加しており、社会的需要がある。	指摘事項なし	センターのPRに努められたい。相談場所についてもプライバシーの配慮を検討いただきたい。	専門知識や資格が必要と思われるが、民間委託についても検討いただきたい。	県の補助金が平成24年度までとなっているため、他に活用できる補助金等がないか情報収集に努めていただきたい。	年々複雑化する相談内容に対して、早期解決できるよう努めている。また、消費者被害の未然防止として啓発にも力を入れている。
内50	若年求職者等支援事業	商工労政課	厚生労働省の設置する「いせ若者就業サポートステーション」と連携し、若年無業者等の就職・自立を支援する。	若者の就労支援は必要である。	指摘事項なし	就職以前に社会に出ることそのものが困難な若者も多く利用するため、関係機関等との連携も検討いただきたい。就労できた後のフォローやサポートも検討いただきたい。	指摘事項なし	委託内容に応じ、国、県への財源確保の働きかけも検討いただきたい。	関係機関とは既に支援対象者の相互紹介等を行っており、今後も拡充していきます。また、就労後もカウンセラー等と継続して交流を持つ利用者も多く、早期離職を防ぐ役割を果たしていることから、今後も取組を継続していく。
内51	経営改善普及事業補助金	商工労政課	伊勢中小企業相談所及び小俣町商工会が行う経営指導事業等、地域の活性化に取り組む事業に要する経費に対して補助金を交付するもの。なお、本事業は、23年度まで同名事業(小俣町商工会)及び中小企業相談所事業補助金(伊勢中小企業相談所)で実施していたものを、24年度から実施要綱を統一して実施するものである。	産業の活性化のために中小企業の振興は必要性がある。	指摘事項なし	伊勢市補助金適正化委員会からの指摘を受け、公平性を確保するため平成24年度から実施要綱を統一して実施することとなったが、審査にあたっては十分内容を精査したうえで執行された。	指摘事項なし	1つの市の中に、同一業務を行う補助団体が2つある現状であり、効率的な補助となるよう組織の統一を働きかけられたい。	伊勢市中小企業相談所と小俣町商工会は根拠法が違うため、統一することは難しい。しかし、市内の中小企業者に公平な経営改善の機会を提供するという点においては、変わらないため平成24年度から実施要綱を統一して行なっている。
内52	住宅・店舗リフォーム促進事業補助金	商工労政課	個人及び商業者が行うリフォーム工事の費用の一部を補助することで、市民の改修意識を促進する。これにより、市内の住宅関連産業の活性化を図り、ひいては地域経済へのプラス波及効果を醸成していく。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成23年度、平成24年度の2ヶ年の事業であるが、事業実施による効果を検証されたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成23年度の補助金支払額9,628,000円、工事金額は306,617,638円、平成24年度の補助金支払額(見込)9,896,000円、工事金額(見込)は296,138,216円であった。補助金申請者のうち平成23年度は60%、平成24年度は50%以上(見込)が補助金制度がきっかけでリフォームを行ったとの回答があり、事業実施による効果は大きいものと考えられる。
内53	地域産品販売促進事業	商工労政課	平成25年度の式年遷宮に向け、伊勢の特産品の魅力を全国に発信するとともに、販路拡大を図り事業者の意欲向上を図る。	伊勢の魅力を全国に発信し、特産品のPR及び販路拡大を図ることは重要である。	市産業振興会等に入っていない人との関係を整理していただきたい。	PRをしたことによる効果を検証しつつ、手法を考えていただきたい。消費者がリピーターとなるような工夫をしていただきたい。	平成25年度の式年遷宮後は、民間委託を取り入れられたい。	民間委託することにより経費削減につなげていただきたい。	物産展の際に伊勢市の産物に興味を持った等のアンケート調査を行うことでPRをしたことに対する効果を検証していきたい。リピーターを増やすために、物産展の場でネット販売しているかなど商品以外の情報提供を行っていく。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内54	工場等誘致奨励事業	産業支援課	市内への新たな工場等の立地を促進するため、用地取得、設備投資、雇用の奨励制度を講じ、雇用の創出、税収の増加、産業振興等、地域の活性化を図る。	指摘事項なし	震災後、高台の需要が高くなっており市内からの移動が多い現状があるが、市外から呼び込むことが大切である。	費用対効果の検証をしていただきたい。 市保有用地も限られており、民間の土地活用ができるように土地情報提供も検討いただきたい。	工場等の進出をしそうな企業のリサーチを民間委託で行うなどの検討をされたい。	指摘事項なし	民間の土地を活用できるよう把握に努めている。 企業誘致活動や、企業への立地動向調査等については、企業立地推進事業で実施している。
内55	ものづくり推進事業	産業支援課	新技術・新商品の開発に対する補助、伝統工芸品産業の振興に対する補助、及び創業時の借入金に対する保証料補給補助等を行うことにより市内産業の活性化を図る。	指摘事項なし	小・零細企業も含め、申請しやすいものとなるように検討いただきたい。	事業効果を検証し、より効果的な方法を検討いただきたい。	指摘事項なし	補助金を交付することにより活性化した事業者等から、次の後継育成のために寄付を受けるなど、財源確保に努めていただきたい。	伊勢市産業支援センターにおいて、補助金の申請支援体制を整え、助成申請が積極的に行える環境を作ると共に、PRについても充実させる。 補助金審査委員会において、事業の効果検証について将来的な補助金のあり方を踏まえ意見を聞くと共に検討課題とする。 経済対策推進の中、国、県等の開発補助金メニューのPRを積極的に行う。
内56	企業立地推進事業	産業支援課	三重県、国及び関係機関等との連携の下、市外からの企業誘致並びに市内既存企業の事業高度化及び市外流出抑制のため、企業訪問、企業向けアンケート、及び企業立地セミナーなどを行い、情報収集及びネットワークの構築を図る。	企業誘致は重要であるが、今どこまですべきかについて検討いただきたい。	東京以外の地域、例えば大阪、名古屋などについても検討いただきたい。	事業効果について、検証いただきたい。 企業誘致のため、魅力ある土地の確保に努めていただきたい。	企業立地セミナーの開催の段取りや、企業立地に関するアンケートなど、民間委託できることがないか検討されたい。	指摘事項なし	伊勢の魅力継続して企業等へPRし存在感を高めていくことは必要である。H25年度はセミナー開催について首都圏以外にも、関西を含めた他地域での開催も検討している。また、事業効果については、セミナーは参加企業等との関係を深め誘致のネットワークを形成することが目的であるため、一定期間を見て効果を検証したい。立地アンケートは、H23年度から委託により実施しているが他の事業についても検討したい。
内57	土地改良事業補助金	農林水産課	土地改良区等の実施する事業に対して補助金を交付し、農業農村の基盤整備や農業経営の安定を図る。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、地元負担分について見直すとともに、補助率の統一の中で縮減をしていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	補助率については、旧市町村ごとに補助率が異なっていたが、平成22年4月1日付けで旧伊勢市の率へ統一した。
内58	県営かんがい排水事業負担金	農林水産課	県営事業負担金 【宮川4工区】 工期:H18～H25 H25事業費:200,000千円 H25市負担金:30,000,000円 【宮川4工区その2】 工期:H19～H25 H25事業費:10,000千円 H25市負担金:1,499,070円	農業用水の安定的な確保は必要である。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	事業主体である県と協議を図り、地元説明等にも加わりながら、適正な進行管理を行っていききたい。
内59	農道整備事業	農林水産課	農道を整備することにより、農耕車や一般車両の安全な運行を図る。 農道舗装工 L=1,490m 合計9路線	計画的な更新、整備は必要である。	指摘事項なし	農道と市道の維持管理の一本化の余地について検討いただきたい。	指摘事項なし	農道から市道への転換など、補助財源も考慮されたい。	国・県と連絡を密にし、より有効な補助メニューがあれば活用していく。
内60	農村振興整備事業	農林水産課	農村地域の農業生産基盤や生活環境の利便性・快適性の向上を図り、農業の振興と共に活力ある農村作りを目的とした農村環境の整備を実施する。 H25事業内容 農業排水路整備 3箇所 集落道路整備 3箇所	農村地域の計画的な環境整備は必要である。	指摘事項なし	進捗管理と地元要望からの選択の整理に留意し進めていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	今年度は事業期間最終年度であるため、完了にむけて、地元と調整、協議を図りながら、事業実施に努めたい。
内61	森林環境創造事業	農林水産課	音無山の混合林化等多様な森林の造成を目指した「環境林整備計画」(平成14年度から20年間)により、環境林の保全整備を森林環境創造事業により実施する。	指摘事項なし	森林環境創造事業として他に該当する地域はないか検証をされたい。	地域住民のためだけでなく、観光資源、景観資源としてどのように利活用を進めていくのか工夫していただきたい。	指摘事項なし	環境林整備計画(平成14年から20年間)以降の補助がなくなった場合の財源確保について、情報収集等に努めていただきたい。	当事業での整備には20年間の管理委託契約に伴い、事業完了後も立木の間伐の禁止等の制限が伴うため、森林所有者の理解を得ることが難しいが、他の候補地についても検討していきたい。また、三重県の事業仕分けにおいて、将来は自己負担も検討するよう意見が出ているため、事業完了後の対応についても情報収集に努め、適正な整備を継続していきたい。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内62	水産教室実施事業	農林水産課	市内の小学生を対象に水産教室を開催し、伊勢市の漁業の概要ほか講習、体験実習、漁業関係施設見学等を行うことで、漁業の文化・歴史等の習得を通じて、漁村・漁業への興味を高揚させ、将来就くべき職業の選択肢の一つとして認識してもらう。	水産業の担い手、後継者育成は必要であり、漁業関係者自ら対策に乗り出す必要がある。	水産教室については、漁業を行っている地区がある沿岸部の小学生だけでなく、市内の小学校全体に広げられることも考えられたい。	漁業権の問題もあると思われるが、誰でも将来の職業として選べるように、門戸を拡げてもらいたい。	担い手対策については、漁業関係者自らが対策に乗り出してもらいたい。	主となる役割を整理することで、費用の削減を図られたい。	水産業の担い手、後継者育成は、漁業関係者自らが対策に乗り出すよう積極的に働きかけを行っていく。また、市内の全小学校を対象に照会を行い、開催を希望する小学校で水産教室を実施していく。
内63	獣害防止事業	農林水産課	近年増加傾向にある有害獣出没に伴う農林作物及び生活環境被害の軽減を図るため伊勢地区猟友会に有害獣捕獲を委託する。また、有害獣から農作物や農村地域の生活環境を守るために行う伊勢市鳥獣被害防止対策協議会事業の経費の一部を負担する。獣害対策に積極的に取り組む集落等に対し、被害軽減対策にかかる経費の一部を負担し、獣害につよいまちづくりを進める。	近年、有害獣の被害は増加しており、被害を受ける地域にとって大きな問題であるため、何らかの対策をとることは必要である。	被害を受けている地域が対象であるため、現時点では地域的な偏りがあるが、近年、市街地にも出没する例もあり、被害地域が増えた場合に対応できれば公平性は確保できていると考えられる。	捕獲実績の確認も含めた委託についての検討を進められたい。	指摘事項なし	例えば、捕獲した有害獣のうち、食肉として利用できる分は販売するなど、財源確保についても検討されたい。	被害軽減対策のひとつとして、地域ぐるみの獣害対策活動助成金を新設、これにより地域住民の士気を維持高揚し、獣害に強い集落づくりに努める。捕獲実績の確認も含めた委託について検討を進め、捕獲後に捕獲者等が自ら現場写真を撮影し、それを提出してもらうことで確認業務を簡略した。
内64	干潟保全活動等支援事業	農林水産課	地区漁業者等の活動組織が行う干潟保全活動等を支援し、水産業・漁村の多面的機能の発揮を図るほか、漁業振興に資する取り組みを支援し、水産業・漁村の活性化を図る。	指摘事項なし	今一色地区以外に干潟保全活動が必要な地域はないかの確認をされたい。	他の地域への取組の推進、また、事務量の削減に努められたい。漁場を守る環境保全の取組についての効果調査の検証も行われたい。	指摘事項なし	平成21年度から25年度の5年間の取組であるが、その後どうするか見直しを図られたい。	干潟保全活動において、干潟環境の改善やアサリの定着等の効果が確認されており、これまでの取り組みを他の地区に周知・展開し、活動可能な地区での実施を推進していく。
内65	津波・高潮危機管理対策緊急事業	農林水産課	風水害による高潮や地震による津波の発生が予測されているなか、漁港区域内の護岸の老朽化が著しいことから、早期に改修を行い、背後地の住民の生命・財産を守る。 【実施場所】東豊浜町地内 【今年度内容】護岸工L=58.5m	津波対策については、特に、東日本大震災以降、社会的需要が高い。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	以後も、修繕・改修すべきところがあれば、国庫補助等を活用し、計画に位置付けて実施していただきたい。	当事業は、風水害に対する高潮対策事業で、護岸の老朽化から早期に護岸改修するために、H23年度：護岸の測量・地質調査・設計、H24～H25年度：護岸改良の工事で、事業が完成する予定
内66	広域連携事業(観光企画課分)	観光企画課	広域ならではのスケールメリットが発揮できる事業についての連携強化	スケールメリットもあり、広域連携は必要である。	適宜、負担金の割合の見直しも検討していただきたい。	各種協議会等の負担金について、今後も効果をみながら参画について検証されたい。また、観光事業課との住み分けも整理されたい。	指摘事項なし	参画メリットの効果の検証により、負担金を見直されたい。	点検の結果、伊勢が参画する理由が明確なものについて、継続している。また、主な目的が情報発信による誘客であるものや、事業活動範囲が広域にわたるものについて当該が担当し、主な目的が受け入れであるものや、事業活動範囲が市内であるものを、観光事業課が担当している。
内67	バリアフリー観光向上事業	観光企画課	観光地としての伊勢の魅力を高めるため、宿泊キャンペーン、全国フォーラムを実施するとともに、各種調査を行い次年度以降の取り組みの参考とする。	国民全体の高齢化に伴い、障がい者の数も増加しており、バリアフリー化など受入体制整備への需要は高い。	指摘事項なし	神宮式年遷宮後もソフト面については続けてゆくべきものがあると考えられる。今後も協働することによりニーズに合った事業を効果的・効率的に実施していただきたい。	指摘事項なし	補助金が24年度までであるため、以降は見直しをされたい。障がい福祉課との連携も可能な限り考えられたい。	補助金が24年度で終了したため、補助金関連事業は宿泊キャンペーン事業で終了とする。25年度は、ニーズをきちんと洗い出して、効果的な施策が何かを検討し、遷宮後の伊勢の魅力醸成につなげたい。
内68	観光情報発信事業	観光企画課	観光客誘致のための情報発信・宣伝事業	観光客誘致のために情報発信は重要である。	観光情報の内容に偏りがなにか検証していただきたい。	既存の情報発信の方法にとられず、時代に合わせた新たな情報発信の方法も取り入れていただきたい。	指摘事項なし	負担金等について、宣伝効果を検証されたい。	情報発信事業の重要度は高く、近隣団体との調整も行いながら、伊勢市の重点取り組み地域へ向け、費用対効果が最大限になるよう実施をしている。現状も発信内容の偏りには注意し事業を実施しているが、今後も検証をしていく。また、平成24年7月から「伊勢市観光企画課facebookページ」を開始し、商工会議所と協働で、ARを活用したアプリも作成したところである。
内69	観光協会負担金	観光事業課	伊勢市観光協会の財政基盤安定と協会独自が弾力性をもって観光事業の推進ができるよう支援するための負担金。	指摘事項なし	指摘事項なし	新たな事業による収益を上げることで、人件費を自ら賄えるよう努められたい。観光協会に加入した時のメリット等を明確化し、加入者を増やす努力をされたい。	指摘事項なし	負担金額の妥当性について精査されたい。観光協会の会員の会費収入等、他の財源確保による見直しの余地についても検討されたい。	新たな事業により収益を上げることができるような、事業を計画しており今後人件費を自ら賄えるよう今年度サポートしていきたい。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内70	伊勢のまつりブランド化推進事業	観光事業課	神嘗祭の時期にあわせて、神嘗祭奉祝委員会が開催している神嘗奉祝祭を、「伊勢のまつり」としてブランド化するため支援する。この神嘗奉祝祭は、日本の三大民謡、三大盆踊り、三大パレードといわれる団体が全国から参加する祭りとして、全国への情報発信と誘客の重要な位置を占めている。	指摘事項なし	指摘事項なし	神嘗祭を全面に出して、日本全国の祭りが伊勢に集まってくるイメージにつながるよう今後も工夫していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	引き続き、事業が発展・継続できるよう負担金を支出していきたい。
内71	おもてなし推進事業	観光事業課	伊勢を訪れる観光客に対するおもてなし・歓迎事業。 本事業は御遷宮の平成25年度中に整備・実施すべきものである。	平成25年の御遷宮に向け、おもてなし、歓迎体制の整備は必要である。	指摘事項なし	平成25年の御遷宮に向け力を入れるべき事業であるため、計画的に進めていただきたい。	指摘事項なし	御遷宮後は、事業を見直されたい。	引き続き、おもてなし・歓迎体制の整備を行っていく。
内72	県営事業地元負担金	監理課	県土木関係建設事業に伴う地元負担金(街路事業) 【事業内容】 外宮度会橋線、伊勢市停車場線	指摘事項なし	指摘事項なし	新規建設時には、必要性等について整理していただきたい。	指摘事項なし	県の工事費の増減に伴い、当然に市の負担額が変わるため、工事費の減額に向けた働きかけもされたい。	新規建設時には、必要性等について、費用対効果を勘案して事業に取り組む。
内73	景観形成推進事業	都市計画課	伊勢市景観形成推進事業補助金交付要綱の助成基準に適合した事業に補助金を交付する。 また、景観計画の一部変更に伴い、市民周知用伊勢市景観計画の冊子及び、概要版の作成を行う。	景観を後世に引き継いでいくことは重要である。	内宮おはらい町地区及び二見町茶屋地区以外の他地区についても、必要があれば重点地区の指定をすすめられたい。	補助金が利用しやすい環境づくりをされたい。	指摘事項なし	基金が財源であるため、将来的な財源確保対策も検討されたい。	補助金を交付している重点地区の2地区については、地区の特性をより生かした考え方の基に対象地区範囲を縮小化に向けて見直しを進めている。 一方、景観を後世に引き継いでいくことは重要なことから、補助金の交付を対象とする新たな地区指定に向け、現在計画素案作りに取り組んでいる。 また、市民にわかりやすい概要版等の作成により、景観形成の推進をより高めたい。
内74	中心市街地再生事業(市街地整備交付金)	都市計画課	伊勢市駅周辺(山田ルネサンスゾーン地区)において、市民団体等を対象に市民主体のまちづくり活動を支援する。 【平成25年度】 まちづくり活動支援事業委託、伊勢市駅周辺歩行者量等実態調査業務委託、伊勢市駅前再生検討委員会経費	指摘事項なし	山田ルネサンスゾーン地区のまちづくり活動支援事業の裾野を拡げることについても検討いただきたい。	駅前のあり方の方向性、事業の必要性を慎重に検討していただきたい。 事業効果の検証をし、効率的・効果的な事業運営となるよう努めていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	公募等情報発信を積極的に行うことで広く事業を募集する。 目標に対し中間調査を実施し事業効果を検証する。
内75	勢田5号線ほか1線整備事業(道路交付金)	基盤整備課	緊急時の拠点となる県庁舎へのアクセス道路を整備し、緊急避難路としての機能向上を図る。 全体事業 L=260m 事業年度 平成21年度～25年度 平成25年度 道路改良工事 L=260m	緊急時の拠点となる県庁舎へのアクセス道路であり、安全性の確保のうえでも重要である。	当該路線を優先的に整備する理由が説明できるようにしておいてください。	平成25年度までの事業であり、予定どおり終了できるよう努めていただきたい。	指摘事項なし	国補助等の確保に努めていただきたい。	災害時において緊急時の拠点となる県庁舎へのアクセス道路の整備は重要であり、道路計画にある旧三重県伊勢庁舎が本年度解体され、その用地についても三重県から譲渡されることなどから優先的な整備が必要である。 また、補助事業の手続きや関係機関との協議など事業に必要な業務を予定どおり進めており、平成25年度に完成する見込みである。
内76	排水施設整備事業	基盤整備課	豪雨時の急激な出水によって浸水被害を招いている排水路を改良し、河川水位の上昇によって自然排水が困難な地域においてはポンプ場の新設・増設を行うことで、浸水被害を防止する。 継続 明野排水路、姫之橋・錦水橋ポンプ場 新規 岡本3丁目排水路、宮川右岸排水路、横輪排水路	指摘事項なし	浸水被害が多い所を優先的に行えるよう、優先順位の基準など明確に説明できるようにしていただきたい。	どこまですべきであるか、また、更新や維持も必要になるため、計画的に進められたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	H25予算要求箇所については、継続事業及び近年の台風や短期集中豪雨に伴う内水被害箇所を優先に行うこととした。 事業計画については、費用対効果及びトータルコストを含め検討する。
内77	八日市場高向線整備事業(街路施設整備交付金)	基盤整備課	市内の渋滞解消、都市環境整備及び中心市街地活性化を図るための道路整備を行う。 事業概要:延長L=160m、幅員15～16m 【H25事業内容】道路改良工事L=160m、用地取得等	災害時通行可能路線の位置付けであり、防災機能強化や緊急車両の円滑な走行は市民の生命と財産を守る観点で重要な取組である。	指摘事項なし	全体事業における経費削減への取組を検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	歩道にはソーラー式照明灯を使用し、災害時においても歩行可能なように整備を予定している。また、整備全体の経費の削減については、埋戻し材の工事間流用をするなどコスト削減に努めていく。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内78	道路舗装事業	維持課	老朽化及び破損した市道等を舗装することにより、道路機能の回復、通行の安全確保、生活基盤及び生活環境の向上を図る。	老朽化及び破損した市道等を舗装することにより、道路機能の回復、通行の安全確保、生活基盤及び生活環境の向上を図ることは重要である。	市全体の道路舗装において、どの路線から優先的に舗装するか優先順位を明確にして進めていただきたい。	舗装工事の測量、設計についても、効率的にできる部分から業務委託の検討をしていただきたい。	市直営ですべき部分と民間委託できる部分について検討していただきたい。	指摘事項なし	市道設定されている路線で未舗装の路線と荒廃著しい路線について優先順位を考慮して施行している。
内79	地籍調査推進事業	用地課	伊勢市においては、小俣町で地籍調査が完了しているが、それ以外の地域については未実施である。平成22年度から再開、当面は市街地を中心に順次実施していく。事業としては、各筆毎の立会調査(一筆地調査)を中心に、その成果を記録し、最終的には法務局へ公図として送付し、市民の利用に供する。	指摘事項なし	進捗率が低い中で、どこの地域を優先的に取組むか説明できるようにしておいてください。	指摘事項なし	効率化を考え、更に業務委託ができる部分を検討されたい。	補助がなくなった場合のことや、何十年もかけて取組んでいくべきか、先々の計画も考えていただきたい。	土地登記に精通する土地家屋調査士と新たな業務手法の可否を含めて検討した結果、平成25・26年度に法務局が実施する不動産登記法第14条地図作成における官民境界確認業務の委託をモデルケースとして実施し、その結果を踏まえ、地籍調査事業への導入につなげていくことで進捗率の向上を図っていく。
内80	住宅等整備事業	建築住宅課	社会資本整備総合交付金制度に基づき、平成23～27年度までの5年間で計画期間とし、国の助成を受けて市営住宅の整備を行い、住宅の機能向上及び高齢者等が安心して生活できる住まいづくりを推進する。また、市営住宅長寿命化計画を策定し、効率的な維持管理及び改修工事を行う。	老朽化に伴う市営住宅の改修等は、入居者が安心して生活できるためにも必要である。	高齢者仕様改善工事を計画的に進めるにあたっては、優先順位などを説明できるようにしておいてください。	計画的に更新、改修を判断しながら行ってください。高齢者仕様について耐久性も考慮しながら進めてください。	効率化を考え、民間委託ができる部分を検討されたい。	指摘事項なし	平成24年10月1日より指定管理者制度を導入し、施設維持管理業務の外部委託を行っている。また、平成25年度中に長寿命化計画を策定し、適切な管理運営を行うとともに、生活様式の変化による新たなニーズについては、住民からの要望等を整理し、計画に沿って対応していく。
内81	学校行事開催事業	教育総務課	児童生徒が音楽や美術・科学等に触れる機会を支援し、また、この成果を発表する場を設けることにより、児童生徒の豊かな感性を養い、学習意欲を高める。 ・科学創作展 ・教育美術展 ・音楽演劇発表会 ・伊勢まつり	児童生徒の芸術・科学の発表の場として社会的需要はある。	指摘事項なし	他の事業との調整も必要になるが、児童生徒の発表の場に加え、プロフェッショナルによる芸術や科学に触れる機会等の付加も検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	学校行事では「和太鼓」のプロチームを招聘しての芸術鑑賞や、授業によるソーラーカーに接して科学に触れる機会等を行っている。
内82	修学旅行等引率事業	教育総務課	小中学校の教職員の修学旅行等経費の一部を負担する。 (県費で支給されない経費)	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内83	私立学校等振興助成事業	教育総務課	【私立幼稚園就園奨励費補助金】 【私立幼稚園保育料補助金】 公私立幼稚園間の保育料格差を是正し、保護者の経済的負担の軽減を図る目的で補助金を交付。 【幼児教育育成補助金】 幼児教育の振興を図るため、市内私立幼稚園の運営に対して補助金を交付。	補助金ができるから長い年月が経過しているため、現在も当該補助金が当初の目的の達成に寄与しているか検証していただきたい。	就学前の幼児の全体として、公平性が確保されているか検証していただきたい。	社会状況を踏まえ、各補助金の補助額が適切であるか確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	公私立幼稚園の保育料格差の現状は変わらず、保護者の経済的負担の軽減を図ること、また、幼児教育の充実を図るためにも、幼児教育を担う私立幼稚園の運営への補助についても、引き続き必要であり、当初の補助金の目的を達成している。
内84	特別支援教育就学奨励事業 (小学校)	教育総務課	特別支援学級へ就学する児童の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図る。	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、補助金の必要性を再度確認していただきたい。	交付要綱に従って、公平性を保っていただきたい。	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、改善すべき事項がないか確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	伊勢市は「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条に基づく保護者等の属する世帯の収入額及び必要額の算定要領」に基づき、特別支援学級への就学のため必要な経費の一部を助成している。また都道府県教育委員会から交付額の決定通知があった際には通知に準じて対応している。
内85	特別支援教育就学奨励事業 (中学校)	教育総務課	特別支援学級へ就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興を図る。	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、補助金の必要性を再度確認していただきたい。	交付要綱に従って、公平性を保っていただきたい。	平成21年度に策定された補助金等の交付に関する基本指針および補助金等の交付基準に照らし合わせ、改善すべき事項がないか確認していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	伊勢市は「特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条に基づく保護者等の属する世帯の収入額及び必要額の算定要領」に基づき、特別支援学級への就学のため必要な経費の一部を助成している。また都道府県教育委員会から交付額の決定通知があった際には通知に準じて対応している。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内86	文化クラブ活動県外大会参加負担金(中学校費)	教育総務課	中学校の文化クラブ活動の促進を図るため、県外への大会に参加する学校へ支援を行う。	県外大会への参加費用を助成することは必要	指摘事項なし	文化クラブ活動の促進を図るための事業であることがわかる事業名へ変更を検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	総点検の結果をふまえ、文化クラブの活動とわかるように名称を変更。「文化クラブ活動県外大会参加負担金(中学校費)」
内87	幼稚園教材整備経費	教育総務課	教育現場で幼稚園教育要領を実施するにおいて、必要とする教材備品を購入し、破損した備品の修理を行い、教材消耗品を整備する。	公立幼稚園の学習環境の整備は必要	指摘事項なし	自己評価のとおり、迅速なニーズの把握と教材の整備に努めていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	事業総点検結果を受け学習環境を整備するため、老朽化した既存の園児用机・いすの買い替え費用を予算計上したい。
内88	未来へチャレンジ！職場体験推進事業	学校教育課	中学2年生を対象として、学校、家庭、地域社会が一丸となって地域ぐるみで職場体験活動を行う。	キャリア教育の重要性が高まってきており、社会的需要は高い	指摘事項なし	体験を中心としながら、他の要素、手法の付加等も踏まえ、キャリア教育の一層の充実を図っていただきたい。事業開始から10年を経過してきていることから、各種調査による事業効果の検証をし、今後の事業展開に反映していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	3日間の職場体験活動を中心に、その前後の事業所訪問、依頼文書及び礼状の書き方等の指導も含め、職業観を養い、勤労意欲を芽生えさせる指導人とのかわり方についての指導も行っている。受け入れ協力事業所や体験学習を行った生徒の抽出調査を行う等、事業の有意性を検証しつつ更なる推進を図りたい。
内89	給食施設整備経費	学校教育課	耐用年数を過ぎた備品の更新、老朽化のため衛生維持が困難になった施設の改修を行う。 ・給食用リフトの更新 ・給食室備品の更新	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内90	子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業	学校教育課	「やさしいまち伊勢市発見大賞」を実施する。事業推進校での体験学習の支援する。	自己評価のとおり、社会的需要は高い	指摘事項なし	平成25年度で事業が終了するにあたり、今後も持続可能な地域コミュニティとの連携を見据えて事業を実施していただきたい。また、事業効果の検証を行っていただきたい。	NPOをはじめとする各種団体によって、地域と子どもや高齢者、障がい者の交流を通じた各種体験を提供していただくことができないか確認していただきたい。	指摘事項なし	25年度で事業が終了するため、他の事業で行っていた体験学習を統合し、事業のねらいを豊かな心の育成と広い視点にした。
内91	教育集会所人権教育事業(学校教育課)	学校教育課	人権が真に尊重される社会の実現を目指し、教育集会所等において、子ども人権スクール、ミニ人権フェスティバル開催事業を開催する。	人権問題に対する理解を深めて行く必要性は高い	指摘事項なし	事業開始から長い期間が経過しているため、事業内容、事業効果について再度確認し、効果的な事業展開に努めていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	事業の内容を精査し、児童生徒対象の事業を中心に再構築した。
内92	青少年健全育成推進事業	生涯学習・スポーツ課	青少年の保護及び健全な育成のため、広報・啓発及び調査研究等、青少年健全育成の推進に必要な事業を「伊勢市青少年育成市民会議」に委託し、事業を推進する。	青少年の健全育成のための環境づくりの必要性は高い	指摘事項なし	青少年健全育成市民会議の活動内容及び各中学校区の青少年健全育成協議会の活動内容について、市民に向けた情報発信(ホームページ等も活用した)に努めていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	各中学校区において、機関誌を発行し啓発活動を行っている地区もあるが児童・生徒への配布に留まっていることから、広く情報発信が行えるよう協議していきたい。
内93	成人式開催事業	生涯学習・スポーツ課	新成人代表からなる実行委員会において、企画から当日の準備運営までを行い式典を開催する。	歴史的、全国的な視点からも、行政が成人式を開催する必要性は高い	指摘事項なし	指摘事項なし	式典の性格上、イベントとは異なるが、企画・運営を含め思い切ったアウトソーシングを検討していただきたい。	指摘事項なし	成人式は伊勢市に在住の全ての新成人を対象としているという性格上、個人情報も含めすべての業務を民間業者に受け渡すのは難しい。現在、会場設営の一部、会場警備と式典記録撮影を外部業者や市民団体に発注・依頼しているが、今後は運営面についてのアウトソーシングも検討する。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内94	図書整備経費	生涯学習・スポーツ課	閲覧用図書、雑誌、視聴覚資料の購入経費及び電算管理システム登録経費。図書納入専門業者から、図書データ等の提供を受け、発注業務の効率化、図書装備の省力化をすることで、購入した資料を迅速に利用者に提供することができる。	図書館の利用率を向上させていくためにも、図書の充実には必要	指摘事項なし	学校図書としての活用、学校図書との連携について検討していただきたい。また、引き続き雑誌スポンサー制度による雑誌数の拡大を目指していただきたい。	指摘事項なし	雑誌スポンサー制度の拡充を目指していただきたい。	平成24年度に策定予定の子ども読書活動推進計画では、学校図書館の活性化を重点項目としており市立図書館と学校図書館の連携を強化していく予定である。雑誌スポンサー制度については、伊勢市HPで広報するほか、図書館雑誌コーナーに案内チラシを掲示するなど周知に努めている。
内95	生涯学習推進事業	生涯学習・スポーツ課	・伊勢市生涯学習推進協議会の開催 ・生涯学習講座開催 ・生涯学習情報の収集と発信 ・公民館サークルを中心とした「伊勢文化サークル協会」の自立に向けて取り組む。	指摘事項なし	講座の企画・実施について、内容に偏りが生じないように留意していただきたい。	運営に係る補助金については、自己評価のとおり平成25年度を終期としていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	「伊勢文化サークル協会」の補助金については、当初の予定どおり、運営に係る補助については平成25年度を終期とした。
内96	放課後子どもプラン推進事業	生涯学習・スポーツ課	・放課後子どもプラン運営委員会の開催 ・放課後子ども教室の実施	放課後の子どもの安全な活動場所を確保する必要は高い	各小学校区間で一定程度、機会の公平性が保たれるよう留意していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	市内全域に拡大することにより機会の公平性を図りたい。
内97	B&G海洋センター事業	生涯学習・スポーツ課	水に触れる機会の減少などにより泳げない子どもが増えているため、水泳教室を通じて水に触れる機会の提供と泳力の向上を図るとともに、健全な子どもたちを育成する。 ・水泳教室の開催 ・研修会への参加 ・B&G財団及び近隣海洋センターとの情報交換。	指摘事項なし	利用者の地域が限定されていないか確認していただきたい。	施設の全時的なPRに努めていただき、利用者数の増加を図っていただきたい。	指定管理者の導入について具体的に検討していただきたい。	指摘事項なし	アドバンスインストラクターによる定期的な教室の開催をすることにより、報償金の減額ならびに住民に対するサービスの向上が図れるが、プログラムを組もうとしても、現状の人事体制では不可能である。今後、指定管理を視野に入れ、プログラムの充実やサービスの向上を図るとともに、広く広報していく。
内98	小学校体育活動推進事業	生涯学習・スポーツ課	小学校体育の充実及び学校部活動の活性化を行う。	小学校体育の充実、学校部活動の活性化については、必要性が高い	指摘事項なし	当該事業の中心は陸上記録会の開催経費であるが、陸上記録会の開催以外の活動についても、体育の充実、学校部活動の活性化に向けて検討していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	陸上記録会以外の大会については、小学校体育部会において、今後検討してもらおう。
内99	中学校体育活動推進事業	生涯学習・スポーツ課	中学校体育の充実及び学校部活動の活性化を行う。	中学校体育の充実、学校部活動の活性化については、必要性が高い	指摘事項なし	自己評価にあるとおり、事業の内容と事業効果について検証していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	運動部活動への加入率がほぼ横ばいになっているため、スポーツ教室等の充実を努める。
内100	競技スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課	競技人口の拡大、ジュニア層の競技力の向上、競技スポーツ大会への参加機会の充実を図るための費用を一部負担する。	指摘事項なし	指摘事項なし	事業の内容と事業効果について検証していただきたい。	体育協会の事務局を教育委員会から切り離し、体育協会へ委託するための計画を立て、具体的な手法を段階的にでも進めていただきたい。	指摘事項なし	体育協会の民間委託については、協会を独立させる方向で進めており、H25については、段階的な措置として事務局機能の一部を協会に負担してもらおう。また、平成25年度中のNPO法人化を目指す。事業内容と事業効果の検証については、理事会において、来年度の取り組みとして現在検討している。
内101	体育施設整備事業	生涯学習・スポーツ課	・大仏山スポーツセンター多目的グラウンド補修工事 ・大仏山スポーツセンター照明灯修繕工事 ・市営庭球場防球壁修繕工事 ・体育施設設置用移動式トイレ購入	施設の安全性の確保は必要性が高いが、改修、修繕については、今後の施設の必要性も視野に入れ行っていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	使用者が安全で快適に利用してもらおうことを視点におき、予算要求を行う。
内102	美術展覧会開催事業	文化振興課	美術分野の文化の振興を図るため、市民に美術活動の発表の場を提供し、市民に美術を身近に鑑賞する機会を提供する。 【内容】5部門(平面造形、立体造形、工芸、写真、書) 【開催日】平成25年10月29日～11月4日(予定)	市民に美術活動の発表の機会を提供し、美術の振興を図る必要性は高い。	指摘事項なし	事業を継続していくなかで、引き続き種々の改善を重ねていただきたい。また、測定は難しいが、全時的な傾向として美術の振興が図られているか検証していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	本事業が市全体の美術の振興にどの程度影響を与えているかを測定することは困難であるが、出品者や来場者へのアンケートを通じて把握に努めたいと考えている。

事業総点検 点検結果一対応状況

H24事業総点検結果

No.	小事業名称	部課名称	事業要旨	点検結果(社会的需要)	点検結果(公平性)	点検結果(業務改善)	点検結果(民間委託)	点検結果(財源確保)	事業総点検 対応状況
内103	指定無形民俗文化財等保存継承事業補助金	文化振興課	伊勢市内で傳承されている指定無形民俗文化財等の連綿とした保存継承を支援するため、伝承団体が行う後継者育成・備品整備・記録作成・普及宣伝等の事業に対し補助金の交付を行う。 ・指定無形民俗文化財 18団体 ・未指定無形民俗文化財 6団体	指定無形民俗文化財等の保存継承の必要性は高い。	指摘事項なし	補助が指定無形民俗文化財の保存継承につながっているかどうか検証していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	補助が指定無形民俗文化財等の保存継承にどうつながっているか各交付団体に聞き取りを行う。
内104	旧豊宮崎文庫保存修理経費	文化振興課	市が所管する国指定史跡「旧豊宮崎文庫」について、来訪者が利用しやすい環境を維持するため、損傷がみられる門と練塀を修理する。 国・県から補助(国50%、県7%)を受けて3ヵ年で実施する。	指摘事項なし	指摘事項なし	改修自体に大きな改善点はないが、改修後の史跡の保存、公開等のソフト面の事業につなげていただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	改修後は、別途事業で作成予定の「保存管理活用計画」に基づき史跡の保存と公開活用を図っていく。
内105	旧豊宮崎文庫保存管理活用計画策定経費	文化振興課	市が所管する国指定史跡「旧豊宮崎文庫」を、来訪者が利用しやすい環境を将来にわたって維持していくため、保存管理活用計画を策定する。平成25年度は引き続き保存管理活用計画策定委員会を開催の上、計画の策定業務を民間に委託する。	保存活用に対する計画作成の必要性は高い。	指摘事項なし	自己評価にあるとおり、過去の史跡等の保存計画策定のノウハウを活かして、効率的な業務の実施を目指していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	過年度に策定した保存管理計画の経験を踏まえ、効率的な業務実施を行うとともに、民間委託を有効に活用し、いっそうの業務の効率化に取り組む。
内106	子どもリレーションシップ総合推進事業	教育研究所	「いじめ」の早期発見対応・未然防止のため「子どもの人間関係づくり」研究を行い、その成果を実践事例集にまとめ市内各校に還元する。全小中学校において、教育心理検査を実施しその分析に基づき安心して過ごせる学級集団づくりのための取り組みを行う。また、非常勤講師を配置し研究体制の強化を図る。	いじめ、不登校対策として必要性は高い。	指摘事項なし	平成25年度は4年計画の最終年度となるが、4年間の成果を今後の取組の基礎とし、活用していただきたい。	指摘事項なし	指摘事項なし	平成22～24年度で全校1回以上の教育心理検査及び研修会を実施し、一定の効果が認められた。平成25年度が4年計画の最終年度であるが、「いじめ」「不登校」の早期発見・対応や未然防止のためには早期かつ継続して取り組むことが効果的であることから、平成25年度は全校で教育心理検査の実施と非常勤講師を配置し、研究体制の強化を図りたい。
内107	防災行政無線管理運用経費	地域振興課(小俣)	防災行政無線の運用に係る各種経費。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし
内108	保健福祉会館運営事業	生活福祉課(小俣)	地域住民で組織する各保健福祉会館運営委員会(6館)において計画する事業に対する必要な経費、及び保健福祉会館を会場に、高齢者を対象とした体操教室を開催することにより、参加した高齢者の健康増進と介護予防を図る。	指摘事項なし	指摘事項なし	維持管理の委託については、受託者と受益者の線引きをしていただき、委託しているにも関わらず、職員の業務が減らない状況は避けたい。	行財政改革大綱実施計画のとおり、民間委託を進めていただきたい。委託に際しては、受託者が責任を持って業務を実施するようにしていただきたい。	指摘事項なし	地域の各運営委員会に業務委託を行い、管理業務の効率を図った。
内109	消火栓新設負担金	消防総務課	上水道課施工の水道管布設工事に併せ、消防水利の不足している地域に消火栓の新設を事業依頼し、有効水利の拡充を図り、有事の際に万全を期するために実施します。	火災発生に備え、消防水利の確保は必要である。	消火栓の新設の基準を明確に説明できるようにしておいてください。	水道工事と同時に行うことで効率化が図られていると思われるが、必要な所に設置されているか、上水道課と調整、検証しながら計画性を持って進めてください。	指摘事項なし	指摘事項なし	消防職員の現地調査を随時行って必要箇所を洗い出し、上水道課の水道管敷設計画と調整しながら進めています。
内110	工事等技術調査委託経費	監査委員事務局	地方自治法第199条第5項の規定による随時監査として実施。 監査委員及び事務局職員には技術職がないため工事の適正な検査が実施できない状況にあるので、外部の専門家に委託する。 設計金額10億円未満の工事2就業単位(1就業:8時間)の範囲で実施予定。	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	指摘事項なし	点検による指摘事項なし